

氏名(本籍)	こ だま さち こ 児 玉 幸 子 (宮 崎 県)		
学位の種類	博 士 (芸 術 学)		
学位記番号	博 甲 第 2439 号		
学位授与年月日	平成12年3月24日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	芸術学研究科		
学位論文題目	コンピューターとホログラフィーによる芸術 —1960年代から1980年代までの技術との関係において—		
主査	筑波大学教授		三田村 峻 右
副査	筑波大学教授		三ツ井 秀 樹
副査	筑波大学教授	博士(デザイン学)	原 田 昭
副査	京都工芸繊維大学教授	工学博士	久保田 敏 弘

論 文 の 内 容 の 要 旨

本論文は、映像芸術の中でも特にコンピューターとホログラフィーによる芸術的に焦点をあて、それが技術との関わりにおいてどのような特性をもたらしたかについて論じた研究である。

その内容は、第1章序論に始まり第6章結論に至る、資料・図版等を含めおよそ260頁(400字詰原稿用紙およそ800枚相当)から成っている。

第1章「序論」では、いわゆるメディア・アートと称されている分野において、それぞれのメディアの技術的差異に着目して芸術作品を考察する視点がこれまでに欠けていたと指摘し、それが本論執筆の動機となり、その説明が本研究の目的であると述べている。

次いで、コンピューターとホログラフィーを比較対象に選んだ理由として、いずれもほぼ同時期に技術開発され、共に視覚芸術において画像・映像メディアとして注目されつつ進行してきた背景を挙げている。

先行研究としては、イギリス及びアメリカにおいてホログラフィー・アートに関する博士論文の提出はあるものの、我が国ではこれまで皆無であり、ましてコンピューターとホログラフィーを比較検討した研究例はないと強調し、本論執筆の意義としている。

第2章「コンピューターとホログラフィーの技術的差異」においては、それぞれの基本原理を検討した上で、前者が数理解析に基づき、後者が光学・波動理論に基づいているという特徴を挙げている。

第3章「パイオニア期」では、コンピューターではウィリアム・フェッターがグラフィックスを制作した1960年から研究所や大学等で技術開発が進み作品制作が普及する1970年ごろまでと、リースらによるレーザーを用いた3次元ホログラフィーの開発からベントンによるレインボウ・ホログラフィーの開発によって芸術制作が開花するまでの時期がほぼ一致するとし、これを「パイオニア期」と名付け検討している。

続いて、コンピューターではアイヴァン・サザーランド、チャールズ・スーリ、ジョン・ウィットニー、ホログラフィーではマーガレット・ベンヨン、ロイテスワルド、ハリエット・キャスティンシルバーらの作品を個々に取りあげ、技術との関連において考察を試みている。

第4章「第2期」では、「パイオニア期」以後、1980年代に至までのそれぞれの技術と作品について、具体的に例を挙げながら、両者の関係性を明らかにしようとしている。

第5章「考察」では、注目すべき技術的、芸術的展開の特徴を表にまとめている。

さらに、この時期を代表する作家として、コンピューターでは河口洋一郎、デビッド・エム、ホログラフィーではルディー・バーコートを取りあげ、解説を試みている。

第6章「結論」では、前章での考察の結果、コンピューターとホログラフィーの違いを考察する項目として、(a) 技術的差異、(b) 作品における違い、(c) 社会における芸術作品の在り方の違い、の3項目が導き出されたとしている。

その上で、(a) が (b) と (c) のレベルにおける芸術作品の顕著な違いを引き起こし、(b) と (c) の違いが芸術作品の違いに広がっていったとしている。

そして最終的には、コンピューターによる画像・イメージが抽象形体から具象形に向かいつつあるのに対し、基本的に写実メディアであるホログラフィーでは逆に抽象形体を指向しつつある、と結論付けている。

審 査 の 結 果 の 要 旨

現在進行形である映像、とりわけコンピューターとホログラフィーというメディア・アートの新たな領域に踏み込み研究対象として定着させようとした著者の意欲と労力をまず高く評価する。殊に、数多くの文献資料を渉猟したことだけでも今後の研究にとって貴重な資料となるであろう。ただし、多くの欧文資料を用いながらもやや概説的であって、専門性に欠けると見なされ易いと危惧される。

特に、以下の三点については疑問が残るとするのが率直な感想である。

その第一は、極めて汎用性の高いコンピューター技術と画像生成を主目的としたホログラフィーとを取りあげ、対比、比較することが可能であるかという、本論の根本的な主題設定に対する疑念である。

第二は、本論の主題である芸術からの観点に、著者の視座が明確でない点である。このことが、折角多くの作品・図版を取込みながらも、本論を技術的に偏り、独自の芸術的発言が見えず芸術的興感を損なっていると指摘される。また、より醒めた視点で、あるいはより批判的な観点からの記述も必要ではなかったかと惜しまれる。

第三には、さらにこれを引き継いで、具体的な個々の作品とその制作技術との関係が明確でなく、本論の主題である技術的差異による「芸術的展開」にどのような特性が見られるのか、またその将来的可能性がどうであるのか、に対する著者の主張が見えないという難点が指摘される。いずれも今後の課題として残したい。

一方、本論の評価するところは、ホログラフィーとコンピューターによる技術的発展の通史を芸術との関わりにおいてまとめ、その芸術作品との関係性を導き出そうと努力した点にある。

これまで我が国では、コンピューター技術と画像に関してはある程度まとまった研究もなされてきたが、ホログラフィー技術はともかく、個々の作品に触れてまとめた論文は散見されはすれ、総体的に概観した例はない。その意味で、本論は今後の研究の先駆けとなるものと評価する。

また、これまでの映像が主としてカメラレンズを通したイメージの再生によるものであったのに対し、コンピューターとホログラフィーを非レンズ系と見なし、それを共通基盤として論考を進めようとした視点はユニークである。

結論として、コンピューターによる画像が機器の変遷により抽象から具象へと進行しつつあるのに対し、ホログラフィーでは逆に被写体に基づく写実的表現からステレオグラムによる抽象的な表現に向かいつつあるとしている点も著者の見解として評価できる。

最後に蛇足ながら、本論の著者は理学部物理学科を卒えた後、芸術学大学院に進学してきた特異な経歴の持ち主である。今日の錯綜した学術環境において、このような複合的な経歴は、広い視野に立った学術研究振興に寄与するものと期待したい。

以上の観点から、本論文は独自性のある研究の水準に達しており、映像芸術研究の一石として寄与するものと

認められる。

よって、著者は博士（芸術学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。